

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第102期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 山陽特殊製鋼株式会社

【英訳名】 Sanyo Special Steel Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武田安夫

【本店の所在の場所】 兵庫県姫路市飾磨区中島字一文字3007番地

【電話番号】 079(235)6005

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 須多敦子

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟
山陽特殊製鋼株式会社東京支社

【電話番号】 03(6800)4700

【事務連絡者氏名】 営業企画管理部長 青田英敏

【縦覧に供する場所】 山陽特殊製鋼株式会社東京支社
(東京都江東区木場一丁目5番25号 深川ギャザリアタワーS棟)

山陽特殊製鋼株式会社大阪支店
(大阪市中央区南久宝寺町三丁目6番6号 御堂筋センタービル)

山陽特殊製鋼株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目20番19号 名神ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第101期 第1四半期 連結累計期間	第102期 第1四半期 連結累計期間	第101期
会計期間	自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 6月 30日	自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 6月 30日	自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日
売上高 (百万円)	40,239	37,578	138,306
経常利益 (百万円)	2,057	2,355	1,670
四半期(当期)純利益 (百万円)	754	1,553	509
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	339	2,987	1,143
純資産額 (百万円)	96,686	100,136	97,151
総資産額 (百万円)	216,077	200,562	198,771
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.68	9.63	3.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	44.5	49.6	48.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社、子会社および関連会社（以下「当社グループ」という。）ならびにその他の関係会社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）のわが国経済は、円高の修正や政府の経済政策への期待などにより、持ち直しの傾向を明らかにしました。また、世界経済も新興国の経済成長鈍化や欧州景気の低迷などがあるものの、米国経済が堅調であったことなどにより緩やかに回復しました。

特殊鋼業界におきましては、昨年秋口に、尖閣問題を契機として自動車分野を中心とする需要の停滞とそれに伴う大幅な在庫調整が発生しましたが、今年に入ってから順調な回復を見せております。但しこの間、当第1四半期連結累計期間の特殊鋼熱間圧延鋼材の生産量は、需要が比較的堅調だった前年同期に比べ減少しました。

このような中、当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は、販売数量が前年同期に比べ減少したことなどにより、前年同期比26億61百万円減の375億78百万円となりました。経常利益は、販売数量の減少や電力・燃料価格の上昇などがありましたが、コストダウンの実施に注力したことに加え、人件費の減や為替差益の計上などにより、前年同期比2億97百万円増の23億55百万円となりました。四半期純利益は、投資有価証券評価損や固定資産除売却損の減少などにより、前年同期比7億99百万円増の15億53百万円となりました。

セグメント別の売上高および営業損益の状況は、次のとおりであります。なお、各セグメントの売上高につきましては、セグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

（鋼材事業）

昨年発生した需要の停滞とそれに伴う大幅な在庫調整からの回復は順調に進みましたものの、需要が比較的堅調だった前年同期に比べ、当第1四半期連結累計期間の販売数量が減少したことなどにより、売上高は前年同期比32億61百万円減の338億10百万円となりました。営業利益は、販売数量の減少や電力・燃料価格の上昇などにより、前年同期比6億50百万円減の16億99百万円となりました。

（特殊材事業）

耐熱・耐食合金、金属粉末製品などの製造および販売を行っており、当第1四半期連結累計期間の売

上高は前年同期比4億6百万円増の20億12百万円、営業利益は前年同期比1億円増の3億54百万円となりました。

(素形材事業)

鋼材事業と同様、当第1四半期連結累計期間の販売数量が減少したことなどにより、売上高は前年同期比46百万円減の40億71百万円、営業利益は前年同期比93百万円減の3億74百万円となりました。

(その他)

子会社を通じて情報処理サービス等を行っており、当第1四半期連結累計期間の売上高は前年同期比64百万円減の2億23百万円、営業損益は6百万円の損失(前年同期は0百万円の利益)となりました。

(注) 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産残高は、現金及び預金、有形固定資産は減少したものの、受取手形及び売掛金、たな卸資産の増加などにより、2,005億62百万円(前連結会計年度末比17億90百万円増)となりました。

負債残高は、支払手形及び買掛金は増加したものの、借入金の減少などにより、1,004億25百万円(前連結会計年度末比11億94百万円減)となりました。

純資産残高は、四半期純利益の計上やその他有価証券評価差額金の増加などにより1,001億36百万円(前連結会計年度末比29億85百万円増)となりました。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成23～25年度を実行期間とする第8次中期経営計画を策定し、6点の重点施策を定めておりますが、当第1四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

なお、当社は、株式会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

基本方針の内容の概要

当社は、「社会からの信頼」、「お客様からの信頼」、「人と人との信頼」の3つを柱とする「信頼の経営」を経営理念に掲げ、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上に取り組んでおります。高品質の特殊鋼づくりを通じて、豊かで文化的な社会の実現に貢献するとともに、社会を構成する一員としての責任を果たすこと、お客様のニーズを迅速・的確にとらえ、高品質の特殊鋼製品を適切に提供すること、あらゆるステークホルダーの皆様とのコミュニケーションに努め、社会規範に則り自律的に行動することは、企業としての社会的責任であると同時に、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上につながるものであるとの認識であります。

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、上記の考え方を十分に理解し、将来にわたって当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を指向する者でなければならないと考えております。

従って、当社は、第三者による当社株式の大量買付け行為等により当社の企業価値および株主共同の利益が損なわれることを防ぐため、当該第三者が順守すべき大量買付け行為等に係る適正なルールを事前に定めておく必要があると考えます。すなわち、当社は、第三者から当社株式の大量買付け行為等

の提案（買収提案）がなされた場合には、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断を行えるようにすることが、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のために必要であると考えております。

取組みの具体的な内容の概要

(イ) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社グループ全体の企業価値および株主共同の利益の確保と向上のため、3ヶ年毎に中期連結経営計画を策定し、その達成に向けて、グループ一体となって諸施策に取り組んでおります。

また、当社は、社会から常に必要とされる企業であり続けるため、中期連結経営計画に基づく施策の実行に際しては、企業市民の一人としての社会的責任を自覚し、着実にそれを果たしていくことにより、企業としての経済性と社会性を両立させてまいりたいと考えております。

(ロ) 基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取組み

当社は、上記基本方針に基づき、平成19年4月27日開催の取締役会の決議により、当社の買収を試みる者が具体的買付行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（以下「適正ルール」といいます）を導入しております。また、適正ルールの更新条項に基づき、平成25年3月28日開催の取締役会において、適正ルールを平成25年4月27日付で更新することを決議いたしました。

適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め、買収提案の妥当性を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案の内容とこれに対する当社取締役会による代替案等との比較を行い、それぞれにより実現される当社の企業価値および株主共同の利益を十分に理解したうえで適切な判断（インフォームド・ジャッジメント）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値および株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としたものであります。

具体的には、当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報および検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所および投資銀行の助言等に基づく）場合、株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

適正ルールは、当社ホームページ（<http://www.sanyo-steel.co.jp/>）に掲載しております。

上記取組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記（イ）の取組みは、当社グループ全体の企業価値および株主共同の利益を確保し、向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

また、上記（ロ）の適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かについて、必要な情報と相当な検討期間に基づいて株主の皆様判断していただくためのルールおよび手続きを定めたものであります。この適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を株主の皆様委ねることにより、当社の企業価値および株主共同の利益の確保と向上を図るものです。

以上のことから、当社取締役会は、上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は3億59百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後につきましては、円高の修正や政府の経済政策により、わが国経済の回復基調の継続が期待される一方で、新興国の経済成長鈍化や国際競争の激化、そのような環境下における、わが国電力価格値上問題などもあり、当社グループをとりまく事業環境は、引き続き楽観を許さない状況で推移するとみられます。

こうした中、当社グループとしては、非価格競争力の強化に向けた取り組みに一層注力するとともに、需要動向に即した生産の実施やコストダウンの徹底など内部努力を重ね、需要家ニーズに的確に対応した高品質の特殊鋼を安定供給できる事業体制の構築へ向けてグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	474,392,000
計	474,392,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	167,124,036	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株で あります。
計	167,124,036	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		167,124		20,182		17,593

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,787,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 160,255,000	160,255	
単元未満株式	普通株式 1,082,036		
発行済株式総数	167,124,036		
総株主の議決権		160,255	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権3個)含まれております。
 2 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の自己株式262株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 山陽特殊製鋼株式会社	兵庫県姫路市飾磨区中島字 一文字3007	5,787,000		5,787,000	3.46
計		5,787,000		5,787,000	3.46

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,684	16,565
受取手形及び売掛金	4 41,433	4 48,386
商品及び製品	10,200	11,302
仕掛品	21,263	21,509
原材料及び貯蔵品	14,316	15,566
その他	4,752	4,122
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	114,644	117,446
固定資産		
有形固定資産		
機械装置及び運搬具(純額)	46,033	44,482
その他(純額)	22,906	22,383
有形固定資産合計	68,939	66,866
無形固定資産	757	732
投資その他の資産	1 14,429	1 15,518
固定資産合計	84,127	83,116
資産合計	198,771	200,562
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 13,341	4 15,354
短期借入金	40,391	35,456
未払法人税等	149	228
賞与引当金	1,410	711
その他	9,763	4 9,562
流動負債合計	65,057	61,314
固定負債		
長期借入金	33,936	36,496
退職給付引当金	935	980
役員退職慰労引当金	72	76
環境対策引当金	213	57
その他	1,405	1,501
固定負債合計	36,562	39,111
負債合計	101,620	100,425

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,182	20,182
資本剰余金	22,596	22,596
利益剰余金	54,474	56,028
自己株式	1,772	1,774
株主資本合計	95,480	97,032
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,421	2,220
為替換算調整勘定	263	311
その他の包括利益累計額合計	1,158	2,532
少数株主持分	512	572
純資産合計	97,151	100,136
負債純資産合計	198,771	200,562

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	40,239	37,578
売上原価	34,666	32,347
売上総利益	5,573	5,230
販売費及び一般管理費	3,284	3,033
営業利益	2,288	2,197
営業外収益		
受取利息	12	11
受取配当金	70	60
為替差益	-	286
その他	88	80
営業外収益合計	170	438
営業外費用		
支払利息	183	167
その他	218	112
営業外費用合計	401	280
経常利益	2,057	2,355
特別利益		
土地売却益	-	4
特別利益合計	-	4
特別損失		
固定資産除売却損	87	17
投資有価証券評価損	488	8
特別損失合計	576	26
税金等調整前四半期純利益	1,480	2,333
法人税、住民税及び事業税	100	183
法人税等調整額	615	578
法人税等合計	716	761
少数株主損益調整前四半期純利益	764	1,571
少数株主利益	9	17
四半期純利益	754	1,553

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	764	1,571
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	689	798
為替換算調整勘定	237	365
持分法適用会社に対する持分相当額	26	251
その他の包括利益合計	425	1,415
四半期包括利益	339	2,987
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	302	2,927
少数株主に係る四半期包括利益	36	59

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産	167百万円	167百万円

2 保証債務

下記会社等の借入金に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
Advanced Green Components, LLC	142百万円	155百万円
UCHIDA-SATO TECH (THAILAND) CO., LTD.	16	15
従業員	36	35
計	195	206

3 受取手形割引高及び裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高及び裏書譲渡高	127百万円	69百万円

4 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	1,192百万円	1,368百万円
支払手形	52	96
流動負債その他	-	0

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	2,564百万円	2,628百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月15日 取締役会	普通株式	645	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月8日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼材	特殊材	素形材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,493	1,605	4,117	40,217	22	40,239		40,239
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,578			2,578	264	2,843	2,843	
計	37,072	1,605	4,117	42,795	287	43,083	2,843	40,239
セグメント利益	2,349	253	467	3,071	0	3,071	782	2,288

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業等であります。

2 セグメント利益の調整額 782百万円は、棚卸資産の調整額 793百万円、セグメント間取引消去17百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用 7百万円であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼材	特殊材	素形材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	31,471	2,012	4,071	37,555	22	37,578		37,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,339			2,339	200	2,539	2,539	
計	33,810	2,012	4,071	39,894	223	40,117	2,539	37,578
セグメント利益 又は損失()	1,699	354	374	2,427	6	2,420	222	2,197

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含んでいない情報処理サービス事業等であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 222百万円は、棚卸資産の調整額 243百万円およびセグメント間取引消去20百万円であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	4.68円	9.63円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	754	1,553
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	754	1,553
普通株式の期中平均株式数(株)	161,353,129	161,335,775

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第101期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)期末配当につきましては、平成25年5月15日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

山陽特殊製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 乾 一 良 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 豊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山陽特殊製鋼株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山陽特殊製鋼株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。